

転出届に伴う各手続きについて

本日の転出に伴って、下記で該当するものがあれば、各担当課の窓口で必要な手続きをお願いします。

	対象の方	担当窓口	
	国民健康保険に加入されている方	住民課 保険年金担当 TEL 0748-52-6584	役場 1 階
	福祉医療費助成制度を受けている方		
	後期高齢者医療制度を受けている方		
	国民年金に加入されている方 ・ 国外転出される方は手続きが必要です		
	125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車（農耕車等）をお持ちの方	税務課 住民税担当 TEL 0748-52-6570	役場 2 階
	要介護認定を受けている方	長寿福祉課 高齢者福祉介護担当 ・ TEL 0748-52-6501	
	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている方	子ども支援課 子ども支援担当 TEL 0748-52-6583	
	保育所、幼稚園、認定こども園のお子さんがある方		
	小学校・中学校の児童・生徒がいる方 ・ 日野町内の小学校・中学校に通わない方も手続きが必要です	学校教育課 学校教育担当 TEL 0748-52-6564	役場 2 階
	上水道、下水道の使用を停止する方	上下水道課 上水道担当 TEL 0748-52-6576 上下水道課 下水道担当 TEL 0748-52-6579	
	犬を飼っておられる方	交通環境政策課 環境政策担当 TEL 0748-52-6578	
	戸別受信機をお持ちの方	総務課 総務担当 TEL 0748-52-6500	役場 3 階